事 務 連 絡 平成31年1月31日

各都道府県社会保障・税番号制度担当部局 各指定都市社会保障・税番号制度担当部局

御中

内閣府大臣官房番号制度担当室参事官 総務省自治行政局住民制度課長

出張申請受付方式(企業等一括申請方式) 及び出張申請サポート方式の推進について

平素よりマイナンバー制度の推進及びマイナンバーカードの交付にご理解とご協力 を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

マイナンバーカードは、写真付きの公的な身分証明書として幅広く利用可能であるほ か、コンビニエンスストアでの各種証明書の取得や、税の確定申告等のオンラインサー ビスなどでも利用可能となっており、2020年度以降には健康保険証としての利用も開 始されるなど、デジタル社会の基盤となるツールとして急速にその取得ニーズが高まっ ていくことが予想されています。

これまで、各自治体において、土日・平日夜間の開庁、申請時来庁方式などに積極的 に取組んでいただいたところですが、今後はそれらの取組に加え、申請機会を拡大する ことが重要となることから、企業や病院など生活に身近な場所に職員が出張し、申請を 受け付ける方式(出張申請受付方式)や、申請をサポートする方式(出張申請サポート 方式)の実施方法をまとめたガイドブックを作成しましたので送付します。

貴部局におかれては、その積極的な実施に向け格別の配慮を頂くとともに、各都道府 県担当部局におかれては、貴都道府県内の指定都市を除く市区町村に対して周知される ようお願いします。

また、出張申請受付方式及び出張申請サポート方式に取り組む自治体においては、内 閣府よりマイナンバー制度広報用グッズ(別添参照)を優先的にご提供しておりますの で、是非ご活用ください。

【広報用グッズについて】 内閣府大臣官房番号制度担当室 (内閣官房番号制度推進室)

担当:中井補佐、小口主查、石本事務官

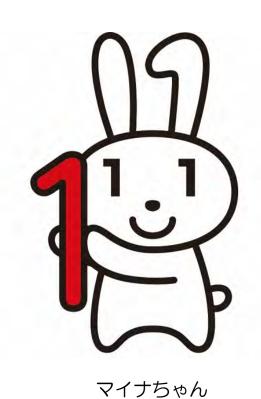
TEL:03-6441-3453

E-mail:g.bangou.pr@cao.go.jp

【ガイドブックについて】 総務省自治行政局住民制度課 担当:平野係長、板井事務官

TEL:03-5253-5517 E-mail: juki@soumu.go.jp

マイナンバーカード 出張申請受付方式 (企業等-括申請方式) 出張申請サポート方式ガイドブック Ver.1



2019年1月31日

内閣府大臣官房番号制度担当室 総務省自治行政局住民制度課

目 次

はじめに	1
第1章 出張申請受付方式について	2
1. 出張申請受付方式とは	
(1)概要	
(2) 出張申請受付方式のメリット	
2. 具体的な事務手続	
(1)全体スケジュール	4
(2)出張申請受付方式の案内	_
(3)企業等担当者との打合せ	5
(4)当日までの準備	
(5)当日の会場設営等	7
(6) 当日の主な注意事項	8
(7)市区外在住者への対応	9
(8)受付後の対応	9
第2章 出張申請サポート方式について	
1. 出張申請サポート方式とは	
(1)概要	
(2)出張申請サポート方式のメリット	10
2. 具体的な事務手続	
(1)全体スケジュール	10
(2) 出張申請サポートの案内	11
(3) 想定される実施先	
(4)当日までの準備	
(5) 当日の主な注意事項	12
(6) その他	12

はじめに

平素よりマイナンバー制度の推進及びマイナンバーカードの普及促進に格別のご理解と ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

マイナンバー制度は、運用開始から3年余りが経過しました。

2017年11月には「情報連携」及び「マイナポータル」の本格運用が開始され、情報連携では1,200以上の事務手続で書類の添付が不要となり、マイナポータルでは子育てに関する行政サービスの検索や電子申請なども可能となりました。今後も順次、これらの対象範囲は拡大していく予定です。

情報連携等のマイナンバー利用事務の効率的な実施やマイナポータルの活用を支える役割を担っているマイナンバーカードは、写真付きの公的な身分証明書として幅広く利用可能であるほか、コンビニエンスストアでの各種証明書の取得や、税の確定申告等の公的オンラインサービスなどでも利用可能となっています。

また、2020 年度以降には健康保険証としての利用も開始されるなど、デジタル社会の基盤となるツールとして急速にその取得ニーズが高まっていくことが予想され、これまで以上に取得を容易にしていくことが重要となります。

これまで、各自治体において、土日・平日夜間の開庁、申請時来庁方式などに積極的に 取組んでいただいたところですが、今後はそれらの取組に加え、申請機会を拡大すること が重要となることから、企業や病院など生活に身近な場所に職員が出張し、申請を受け付 ける方式(出張申請受付方式)や、申請をサポートする方式(出張申請サポート方式)の 実施方法をまとめたガイドブックを作成しました。

本ガイドブックでは、それらの方式を実施するにあたっての手順をまとめておりますが、今後参考となる事例の追加や自治体からの御意見を踏まえ改良していくことを見据えて「Ver.1」としています。

各自治体において、出張申請受付方式等に取り組まれる際に、その取組を後押しする手引書となれば幸いです。

2019年1月 内閣府大臣官房番号制度担当室 総務省自治行政局住民制度課

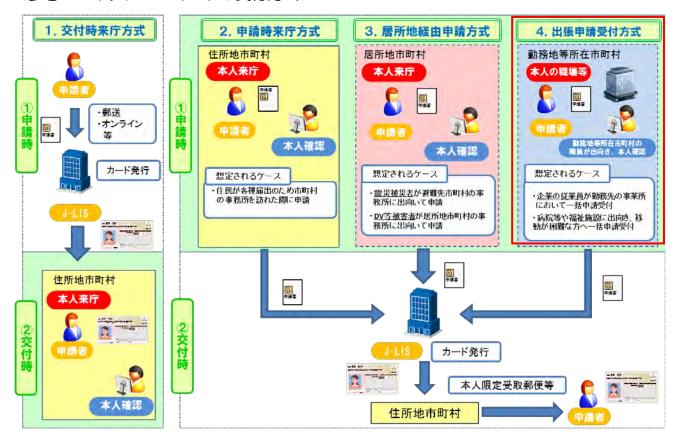
第1章 出張申請受付方式について

1. 出張申請受付方式とは

(1) 概要

- ✔ 出張申請受付方式とは、マイナンバーカードの申請に当たり、勤務先企業等に 市区町村職員が出向き、一括して申請受付を行う方式。
- ✓ 受付時に本人確認を実施しているため、本人限定受取郵便等でカードが郵送され、申請者は役所に出向くことなくカードの受取りが可能。

<参考:マイナンバーカードの交付方式>



(2) 出張申請受付方式のメリット

<行政側のメリット>

- ▶ 指定した日時に一括して申請を受付することにより、交付時来庁方式等で対応すべき件数が削減され、効率的に申請を受理することが可能となり、マイナンバーカードの申請・交付窓口事務を平準化することが可能となります。
- ➤ 出張申請受付の拡大によって住民のマイナンバーカードの普及が拡大されることにより、市区町村等の各種行政サービスにおいてマイナンバーカードの活用場面が拡大され、住民の利便性の向上や行政のコストの削減を実現することが可能となります。

<企業側のメリット>

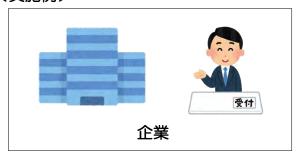
企業において、従業員等がマイナンバーカードを取得することによって、以下のようなメリットがあります。

- ➤ 源泉徴収票作成事務のような従業員等のマイナンバーが必要な場面において、マイナンバーを効率的に確認することが可能となります。
- ➤ マイナンバーカードの I Cチップの空き領域に I Dを格納したアプリケーションを 搭載することで、社員証や入退館証としての利用を検討することも可能となります。 (入退館の高度なセキュリティ管理を行うことや、入退時間を把握することで労務、 健康管理に利用することも可能となります。)
- ➤ 健康保険証としての利用(2020年度末~開始予定)が可能となれば、従業員の保 険証発行・交付に係る費用・事務作業の軽減が期待できます。

く申請者側(従業員等)のメリット>

- ➤ 出張申請受付方式の場合、後日自宅にマイナンバーカードが郵送されるため、カードの受取に係る負担を軽減できます。
- ➤ 施設等に入所されている方や仕事の都合により役所に出向くことが困難な方もカードの取得が容易になります。

く実施例>





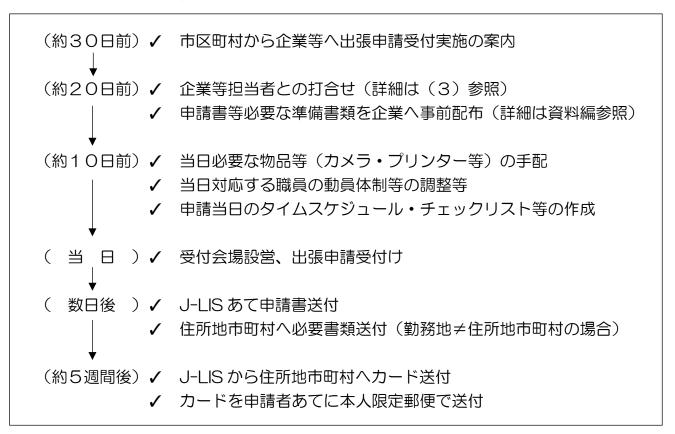




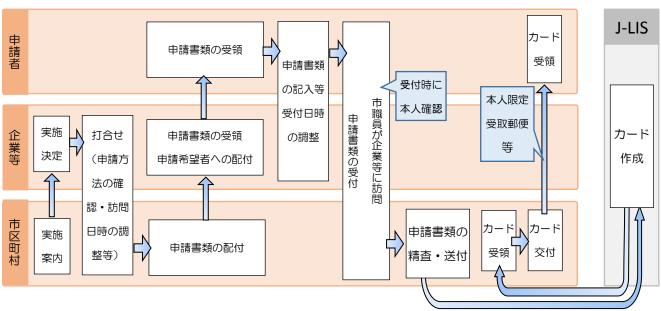
2. 具体的な事務手続

(1)全体スケジュール

全体のスケジュールは、企業等の規模や実施人数により異なりますが、出張申請受付方式におけるスケジュール例は以下のとおりです。



<参考:全体フロー図>



(2) 出張申請受付方式の案内(概ね30日前)

市区町村から企業等に出張申請方式の実施について案内を行います。市役所内の産業部局との連携や地元の経済団体向けにアプローチする等の方法が考えられます。

市区町村から企業等に案内を行わない場合には、HP や広報誌で出張申請受付方式を随時受付ける旨の周知を行い、企業等からのアプローチを待つ方法が考えられます。

<広報チラシ(例)>





(3)企業等担当者との打合せ(概ね20日前)

市区町村と企業等で出張申請方式の実施が決定した後は、企業等の担当者と事前打合せを行います。打合せの回数や内容は状況により異なりますが、打合せの際に押さえておくべき内容は、概ね以下のとおりです。

く打合せ内容(例)>

- ✓ 実施日、想定される人数
- ✓ 市区外在住者の受付の可否
- ✓ 市区町村職員と企業等の職員の役割分担
- ✓ 企業等への依頼事項の説明、確認
- ✓ 申請当日のタイムスケジュール

<企業等への依頼事項(例)>

- ✓ 企業等内での広報・周知
- ✓ 申請当日に必要な書類等(※資料編参照)の事前配布
- ✓ 会場や物品(机・椅子)の手配

<当日必要な書類例(※詳細は「資料編」を参照)>

- 通知カード
- ・住民基本台帳カード(住基カード)※お持ちの方のみ
- ・券面用顔写真 ※写真撮影サービス実施の場合は不要
- 本人確認書類の原本及びコピー(表裏)
- 交付申請書 (個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行/更新申請書)
- ・個人番号カード・電子証明書 暗証番号設定依頼書

(4) 当日までの準備(概ね10日前)

申請当日までに、必要となる物品の手配や対応する職員の人数等を調整していきます。 概ね申請者の人数が把握出来ている場合は、タイムスケジュールを作成しておくと当日 の流れがスムーズです。

当日必要な物品の例は以下のとおりですが、必要個数や分担(どちらが手配するか)については、企業等担当者との打合せの中で確認しておく必要があります。

<当日必要な物品(例)>

項番	物品	用途	備考
1	必要書類一式	申請書作成	詳細は資料編参照
2	申請書記載例	申請書作成	
3	記載台(机)•椅子	申請書作成	
4	記載用ペン	申請書作成	
5	はさみ・糊等の文具	申請書作成	
5	モバイルプリンター	本人確認書類コピー	
6	案内看板	レイアウト	
7	広報用チラシ	申請者呼び込み	
8	番号札	申請者案内	
9	延長コード	プリンター等	電源の借用が必要
10	デジタルカメラ	写真撮影	
11	モバイルプリンター	写真撮影	
12	パーティション	写真撮影	写真撮影スペースとして使用
13	フォトカッター	写真撮影	写真の規定サイズに切抜に便利
14	スタンド型照明	写真撮影	撮影場所が暗い場合に必要
15	背景用スクリーン	写真撮影	単色の画用紙でも代用可
16	手鏡	写真撮影	

※10~16は写真撮影サービスを行う場合のみ